

第2回 豊川流域治水協議会の開催

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

豊川流域において、流域治水を推進する計画である「豊川水系流域治水プロジェクト」を令和2年度中に策定することに向けて、「**第2回 豊川流域治水協議会**」を開催し、**流域関係機関の現状の流域対策を取り纏めた「中間とりまとめ」**の情報共有と確認を行いました。

今回の開催は、河川における治水対策の他、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる流域関係機関が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策の現状を集約し、「中間とりまとめ」として、流域関係機関と情報共有と確認し、令和2年度内に「豊川水系流域治水プロジェクト」策定のため、意見照会や議論をする足がかりとするものです。

【開催概要】

開催形式：紙面による開催

開催日：令和2年9月18日（金）

決議日：令和2年9月28日（月）

【主な議事】

- ・豊川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】

【主な内容】

- ・「豊川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】」について、決議されました。

【協議会の構成員】

豊橋市長

豊川市長

新城市長

設楽町長

愛知県 建設局長

(独)水資源機構 豊川用水総合事業部長

国土交通省 設楽ダム工事事務所長

国土交通省 豊橋河川事務所長